

会 議 録

会議名	令和5年度 第4回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和5年7月25日(火) 19時00分～20時15分	
開催場所	第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議	
出席者	委員	深草委員長、森永副委員長、堤委員、中山委員、鈴木委員、高藤委員、東小川委員、太田委員、金澤委員、神山委員、沢田委員、良知委員、
	事務局	野村学童保育係長
欠席者	青木委員	
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 台風・大雪等接近時の対応の見直しについて (2) 民設民営学童保育所について (3) 補助員について (4) その他 3 閉会	
配布資料	【資料5-11】補助員の導入について (参考資料) 【資料4-25】補助員導入スケジュール	
議事	1 開会 委員長から開会の挨拶、議題の紹介 2 議題 (1) 台風・大雪等接近時の対応の見直しについて (市) 前回、市から朝7時に小金井市域に暴風警報が発令された場合、開所時間を8時ではなく10時半開所にしたいと提案し検討いただいた。 また、各所固定電話だけでなく他の連絡手段を検討してほしいとの提案があり、検討した結果、携帯電話を連絡手段として使用することも考えている。 (学) 前回の説明を受けて、意見をまとめにくいところもあり父母会アンケートを実施することになった。前回までの提案内容の補足として、2か所ほどのセンター開所だと小金井市の職員が比較的近く開所しやすいのではないかと考えた。各家庭の状況も踏まえて少し細かく希望の内容理由(ある程度予測のできる災害時においても学童が必要か)なども詳しく8月中にとり9	

月の協議会の場で答えたい。

(市)

父母会アンケートの目的は、どれくらいの希望者がいるかということによって実施されるのか。

(学)

案なども踏まえて、災害時に学童を利用したいかなど、それぞれの状況なども聞いていきたい。

(市)

職員の出勤は平日、通常10時出勤となるが、災害などの場合、学校が午前7時に暴風警報による臨時休校決定の場合は、学校休業日の場合と同様に午前8時から開所としていた。交通機関の運休や遅延の場合市内や近隣の在住職員が時間を繰り上げて確実に出勤できる職員人数が少なく、施設の安全確保の上、児童を預かるのは難しいため10時30分を提案したところは理解いただきたい。8時開所に関しての要望について対応できるか、職員の参集と安全管理、利用人数を絞るには事前登録が必要だと考える。アンケートの結果をお知らせいただきたい。8月に運協がないので9月までには決まらない中で、それまでに発生した場合、8時開所が厳しいのでどのように対応するかを考えている。

(学)

毎年必要なニーズが変わってくると思う、切り替えは必要だが、現時点で現在の取り決め通り動けるのか、どのような現状か。

(市)

現在までは暴風警報による臨時休校の場合、午前8時開所という取り決めであったが実際に該当するような災害の発生がなかった。以前の報告のとおり、令和元年台風19号の際、土曜日であったため利用者も少なく限られており1件1件のご家庭へ利用の有無を電話で確認し対応できた。職員からこの先、現状の取り決めでは対応が難しいと見直しの提案があり、検討に入った経過がある。その中でセンター所について現実的に対応できるのかどうかを想定したが、難しい状況となり、他市でも実施できているところは確認できておらず検討中であることを確認している。保育の必要な職種を選ぶための基準を作ることは市としては難しい。

保護者へは本年度は8時から開けることへの取り決めに対して、柔軟に対応する旨をお知らせしている。それをふまえて都度対応していく予定である。来年度から安定的な開所について

考えたい。

(学)

その意味で、要望を聞き、保護者の要望などを取り入れてもらい、その内容を踏まえて来年度からの取り決めに考えてほしい。

(学)

連絡方法の携帯電話の使用はありがたい。ショートメールの活用は検討いただけるか。保護者としては連絡がつかない時間が心配である。

(市)

持ち帰り検討したい。安全性の確認があるので双方向のやり取りの工夫、ルールも必要になる、確認後お知らせする。

出欠管理システムの導入も、安全のため、指導員の負担軽減など含め財政当局へ予算要望を考えている。次回アンケート結果をお知らせいただきたい。

(2) 民設民営学童保育所について

(市)

報告となる、令和5年6月30日に市ホームページ及び7月1日号市報に事業者の募集の掲載を開始した。事前協議の受付開始は7月28日から8月21日締め切りとなり、その後9月、10月事業者選定の審査及び決定、10月以降に施設整備開設に向けての準備、令和6年4月から運営開始の予定。募集要項はホームページに掲載、児童青少年課の窓口にて配布している。複数の事業者より問い合わせがある。状況は適宜報告する予定である。この間、運協委員のご意見ご協力に感謝する。

(学)

次回9月の運協には、何件くらいどこが応募したかなど教えていただけるか。

(市)

選考に支障のない範囲で、お伝えする。

(学)

この場で決定するのではなく、市側の決定の中で可能な限り情報をお伝えいただけるという認識でよいか。

(市)

承知した。

(学)

施設の場所は決まっているか。

(市)

場所に関しても提案内容にかかわるが、重点地域として希望する場所、一小地域、二小地域、四小地域、東小地域ということで公募をしている。

(学)

問い合わせについてはどのような内容のものか。事業の内容に焦点をあてた内容の予定か、現時点で把握がなければ次回でも報告を希望する。

(市)

問い合わせは7月28日から正式に受ける。8月10日締め切り後の回答予定である。

(3) 補助員について

(市)

3月まで加配分について委託(公設民営)から導入することになっていた。実際委託所では補助員の導入に至っていないため、検証できていない状況である。そのなかで直営所の月額会計年度任用職員で欠員があり、資格職の応募が厳しく今後も応募が少ない可能性もある。月額の会計年度任用職員の予算の一部を資格なしの導入を可能にし、2年を経た上で資格職に育成していく方法を考えられないかという提案である。現状、補助員の制度は令和4年度学童保育所運営委託プロポーザルを行った、さわらび・みなみ学童には導入可能であるが現状採用がない。欠員が解消されていない状況で直営の学童でも早期導入をしたい。

育成となると期間と指導する指導員の体制が必要であるので早いうちにと考え今回提案したい。

(学)

始めることになっていた補助員導入については、実際委託では補助員の導入をしていない理由は何か。

(市)

委託所も補助員の導入が可能ということになっていたが実際に採用に至っていない。募集していない現状は資格職で対応できているのか、不足していないか、現状を確認し報告する。

(学)

人員が不足しており、人を増やすことは正しいと感じている。まず、現状把握が大事と考えている。そのためには、現状の指導員が指導員になる経緯が重要と考えており。どういうきっかけで、資格職である指導員となったのか。仮になりたかったがなれなかった理由が分かれば効果的な方法と思う。

(市)

全入制を維持していくため、児童数に応じた指導員の配置が必要となり、足りない職員数を早急に対応するに補助員の早期導入が必要と考えている。

(学)

狭い門を広く開いて可能性を広げたいということか。

(市)

小金井市の学童保育の中で無資格から有資格へ時間をかけてステップアップをしていただきたいという考えである。

(学)

学生の中でも無資格の方も採用できるような方向、在学中から指導員として携わり、その後引き続き採用される方法も選択肢としてあるのか。

(市)

意見として承る。学業と両立できる方向は考える必要がある。

(学)

補助員の導入は加配についてか、全体についてか。

(市)

加配についてである。

(学)

予算を要望する立場から考えると9人の欠員枠を先に考えたいと思うが、保護者の立場では9人全員が補助員となってはいかなものかと思う。

(市)

基本配置は資格者なので加配の部分である。

無資格の方は原則2年間の育成期間を経て、その後有資格となり、再度募集し、有資格者として採用していければと考える。補助員のまま働きたい方の扱いについては現実的に判断が

必要である。有資格に切り替えていくことが前提である。

(学)

近隣市とあるが今後、具体的にリストをいただけると良い。

(市)

資料として、早めにお渡しする。

(4) その他

(市)

夏休みに向けて状況報告をお願いする。

(学)

徐々に脱コロナで、キャンプなどを楽しみにしている。すでに行ったところではコロナの影響なく実施している。

(学)

保護者会などでも特に問題はない。

3 閉会

(市)

今回は8月の開催がない為、令和5年9月26日の火曜日19時からとなる。開催方法に関しては副委員長と調整させていただく。

令和5年度第4回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。